

平成 18 年度第 2 回岸和田市協働のまちづくり推進委員会（報告）

日 時：平成 18 年 8 月 21 日（月） 10：00～12：00

場 所：職員会館 2 階大会議室

出席者：松端克文、望月満慶、室田光重、三井康男、昼馬光一、立石房子、中川麗子、和田裕、
上野好明、泉原一弥、白木茂 （敬称略）
（事務局）池阪企画課長、西川主幹、松阪、陣川

議 題（主な意見）

1 開会

2 平成 18 年度上半期協働推進の実施状況（陣川より）

（１）市民活動団体データベースの更新について

- 広報紙等を通じて呼びかけたところ、59 団体の掲載依頼があった（昨年度：40 団体）。

（２）協働に関する職員意識アンケートの集計結果

- 職員の協働に関する意識を調査するために意識アンケートを実施した。
- 公民協働推進の指針の認知度、協働推進員の配置について認知度が低い。今後も引き続き、周知を図っていく必要がある。

（３）職員研修の実施

- 7 月 31 日に職員研修を開催した。内容は各課で取り組まれている協働事例を紹介し、出された課題について、参加者によるグループワークを行い、認識を高めあう内容である。
- 参加者数は 23 名。日常的に協働を行っている部署の職員だけでなく、幅広い部署からの参加があった。
- 今後も職員研修については実施していく。

（４）質疑応答

<データベースについて>

泉原委員：泉州地域で活動している団体も登録可能か。

事務局：今回のデータベースは幅広く様々な団体を把握し、横のつながりを持つことを目的に行っている。その趣旨からそういった団体も登録可能と理解していただきたい。

中川委員：公民館の講座などにも登録を依頼し、登録数を増やすことも一つの方法である。

室田委員：市民全体に周知していくことも必要である。

和田委員：協働事業の内容を細分化する、地域ごとに分けるなど、今後内容を充実させることで、市民が興味を持ってくれるのではないかと。また地域で行われている市民活動を取り上げることも必要である。

白木委員：「市民活動団体登録団体」というのは堅い感じがする。例えば「協働パートナー」など柔らかい呼び名にすることで、市民も参加しやすいのではないかと。

三井委員：今後の戦略についても検討が必要である（どうつなげていくか、どう活用するか）。

事務局：市民団体同士で横のつながりを持つことが必要である。“FACE TO FACE”の関係が大切である。

室田委員：行政より助成金、補助金を出している団体に呼びかけるのも必要である。また協働の取組みを広く市民に知らせていくことは本当に大事だと思う。知らせることにより市民と市民が結びつくきっかけにもなる。きっかけ作りは行政がすべきである。また市民も意識改革が必要である。

望月委員：役所に勤めていた方で、定年退職された方は地域活動に参加してほしいと呼びかけているが、なかなか参加がしてくれない。実践的な仕掛けづくり、仕組みを作り、地域活動に参加してほしい。

<職員意識アンケートの集計結果について>

松端委員：指針の認知度、協働推進員の認知度を高めることが必要である。

事務局：今後も研修、庁内LANを通じて、引き続き発信していく。

白木委員：年代別、役職別のクロス集計は如何。

事務局：現在、集計中である。比較的役職の高い人は認知度が高く、一般職員は低い傾向がある。一般職員（若手職員）は、岸和田市のコミュニティ政策についても、認知度が低い。こういった点も含めて周知していくことが必要である。

3 平成18年度下半期講座の企画について（松阪より）

（1）研修会・講座（案）の説明（内容については別紙のとおり）

- 職員対象の研修は、講義形式の研修だけでなく、ワークショップ、フィールドワークなど実践的な手法を用い、協働の意識を向上させていく。
- 市民対象の研修は、ターゲットを絞り、効率的かつ効果的に開催し、まちづくり活動の活性化を図る。

（2）質疑応答

泉原委員：団塊の世代を対象にした講座は面白い内容である。是非成功させていただきたい。

事務局：団塊の世代をまちづくり活動に巻き込んでいくことは必要である。また市民団体を対象にした講座は、泉南地域を対象に、幅広く開催したいと考えている。

4 協働事業提案制度について（西川より）

（1）協働事業提案制度について

- 協働事業提案制度とは、NPOから行政と協働のできる事業を提案してもらい、プレゼン、公開審査等を経て、協働事業を実施する制度である。

（2）先進事例（大和市・新宿区）の紹介

- 大和市は、原則全てのプロセスを公開としている。大和市は人口規模など岸和田市と同等である。
- 新宿区はNPO法人数は400以上あり、事業規模も大きくなっている。また行政側から課題を提案し、事業を募集している。

(3) 意見交換

和田委員：非常に良い制度である。行政の求めるもの、NPOの求めるものには差があるのは当然であるが、行政にはNPOと同じ目線で取り組んでいただきたい。

中川委員：提案事業ができた場合、この制度に募集するのか。それとも直接担当課に依頼するのかどうか、そういった点の整理が必要である。

事務局：既に実施している事業は提案制度に横暴する必要はない。これから新たに行う事業について、必要であれば制度を活用していただきたい。

望月委員：市民の自治力、まちづくりを高める上で、必要な制度である。

白木委員：市民側にとっては多くの書類を書くのは手間である。事務量が膨大であっては、募集する団体は少ないのではないかと。また既存のシステム、制度との整合性、整理が必要である。庁内全てのシステムの総点検が必要である。

上野委員：事務についてはスタッフの能力に拠る所が多い。書類を作成するのは手間であるが、やりたいという気持ちはある。

立石委員：実際にできる所から行えばよいのではないかと。

松端委員：手間であっても、募集させるだけのインセンティブが必要である。中でも財源（事業資金）が必要である。その点も含め、検討が必要である。

事務局：次回もこのテーマで検討するので、各委員も情報収集しておいていただきたい。

5 情報交換

岸和田ボランティア連絡会 18 年度活動計画について（立石委員より）

まちネットに関する取組み、8 月のゲストスピーカーについて（事務局より）

決定事項；

- 次回会議では、事業提案制度を中心に議論していく。

次回は 11 月 20 日（月） 10 時より開催予定（案件等については事前に連絡する）